

上野国分尼寺跡発掘調査報告書

(昭和44年度調査概報)

K 222
G 94

上野国分尼寺跡発掘調査報告書

(昭和44年度調査概報)

群馬県教育委員会

はじめに

群馬県地方は遺跡の多い地域である。なかでも古墳は東日本随一の分布を示していることから、この地が古代東国の中心地域であったということもよく論ぜられるところである。こうした古代遺跡の一つに、奈良時代になると、仏教文化の伝播・律令国家の成立という時代を背景につくられた、上野国分僧寺及び国分尼寺の遺跡がある。

この両寺は群馬町東国分および前橋市元総社町にわたって東西にならび位置している。国分僧寺は既に大正15年国指定史蹟になっているが、国分尼寺跡は一部の人の知るところではあつたが、ほとんど注意されず今日にいたつたのである。

文化財保護の目的とするところは、最近の急速に変ぼうする地域社会においても、けつして意義をうしなうことのない文化財の古典性を広く啓発することにあるわけである。そのためには文化財保存事業の積極的な措置が緊急かつ将来的な展望のもとに実施されるべきであろう。上野国分僧寺及び国分尼寺跡の位置する地域は、前橋市西部近郊地域であるので、必ずや近い将来において、新しく開発され発展することは必至である。とすれば奈良時代の主要遺跡ではあるが、漠として不確かな国分尼寺跡の規模を明らかにし、性格を究明し、ひいては、史蹟存保の資を得ようとすることは、文化財保護の立場から当然のことであり、また、なすべきことと考えるのである。

かような観点から、群馬県教育委員会では昭和44年度より3年次計画で本遺跡の緊急発掘調査を実施し、ここに第1次調査を実施したわけである。発掘調査の内容については本報告書の記述をお願いして、第1年次調査に参加された方々には、充分とはいえない調査環境のなかにあつて、担当者を中心に炎天下にもかかわらず努力を結集していただき、ここに一応の成果をまとめられたことに深く感謝申し上げる次第である。

調査関係者とともに、この調査の成果が広く利用され、文化財保護の礎となることを願うものである。

昭和45年3月31日

群馬県教育委員会社会教育課長 佐野金作

目 次

はじめに	1
I 調査概要	1
1 調査にいたるまでの経過	1
2 発掘調査の経過	3
II 建築遺構	7
1 中門基段状遺構	8
2 金堂基段状遺構	10
3 講堂礎石群遺構	11
4 堅穴住居跡	13
III 出土遺物	14
1 軒 丸 瓦	14
2 軒 平 瓦	17
3 鬼 瓦	20
4 文 字 瓦	20
IV 結 語	21

図 版 目 次

- 第1図 遺跡地全景
- 第2図 S-1区(推定金堂跡)基段状遺構北側
- 第3図 S-3区(推定金堂跡)基段状遺構南側
- 第4図 S-1区 遺物出土状態
- 第5図 S-6区(推定中門跡)基段状遺構北側
- 第6図 S-7区(推定中門跡)基段状遺構南側
- 第7図 S-7区 遺物出土状態
- 第8図 N-4区(推定講堂跡)礎石
- 第9図 N-6区 竪穴住居跡の一部
- 第10図 N-6区 遺物出土状態

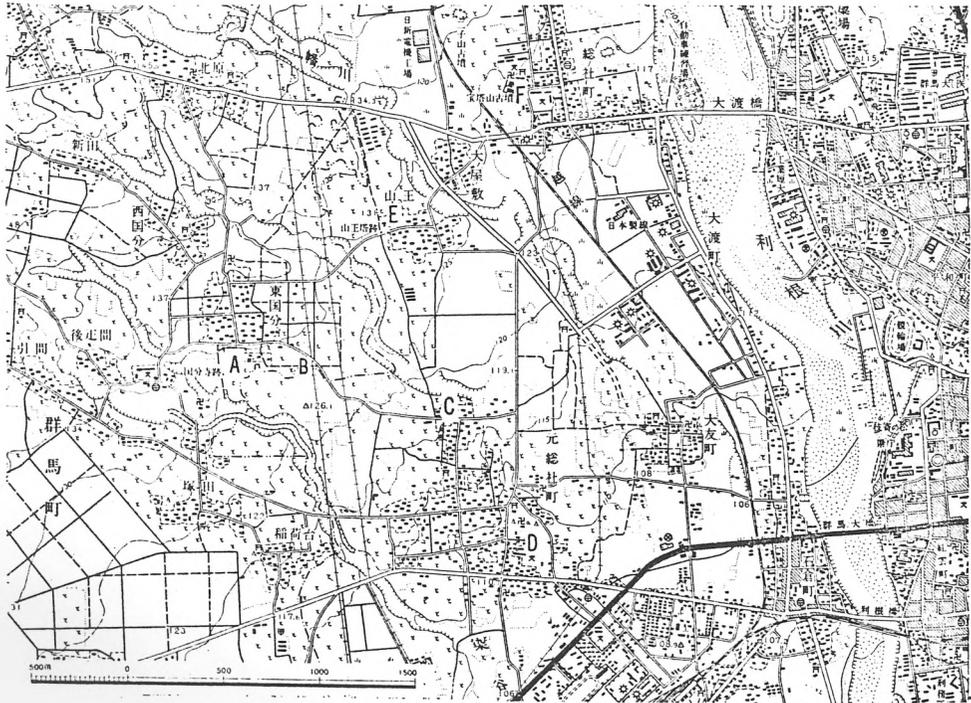
挿 図 目 次

- 第1図 遺跡の立地
- 第2図 発掘区設定図
- 第3図の1 S-7区(推定中門跡南側)実測図
- 第3図の2 S-6区(推定中門路北側)実測図
- 第4図の1 S-1区(推定金堂跡北側)実測図
- 第4図の2 S-3区(推定金堂跡南側)実測図
- 第5図 N-4区(推定講堂跡)実測図
- 第6図 単弁蓮華文瓦
- 第7図 素弁蓮華文瓦、その他
- 第8図 軒 平 瓦
- 第9図 鬼 瓦

I 調査概要

1 調査にいたるまでの経過

上野国分尼寺跡は群馬郡群馬町東国分及び前橋市元総社町にわたる地に位置していると推定される。古くは前橋市総社町山王所在の山王廃寺跡をあてる説もあったが、この寺院跡出土の遺物等は奈良時代前期に比定される瓦類、石製鷓尾、時代が下っては平安時代初期の緑釉陶器類の一括遺物などがあり、また建築遺物には塔心礎石、根巻石などがあり、時代的には奈良時代前期からの寺院で、群馬県地方においては寺院建立出現期に近い寺院跡であることが推定されるのである。こうした山王廃寺跡の性格について疑問を持った柴田常恵氏等は上野国分尼寺跡の所在地を現在我々が推定する地に求め、小字礎の地名のあるこの地から出土する瓦類、存在する礎石類から、国分僧寺と対比し考察しようと試みたのである。もちろんこの考察には附近の地割の検討もされての上のようである。しかし一方では国分寺瓦の蒐集に没頭してきた住谷修氏により、この推定地出土瓦類が国分寺跡出土瓦と系統的・形式的変遷の上でも同じ様相を示すものであることが注意され、さらにこの地に残存する礎石類の配置等、寺院伽藍配置の傾向を見取図に採取し、ほゞこの地が上野国



第一図 遺跡の立地 (A. 僧寺 B. 尼寺 C. 総社神社旧地 D. 国府推定地
E. 山王廃寺 F. 宝塔山古墳)

分尼寺跡に相当するであろうと説かれてきた。この間、この地出土の鬼瓦が「天平地宝」に紹介されたこともあり、最近では石田茂作博士、斎藤忠博士等が指摘しているように上野国分僧寺跡東方地、すなわち両寺併置の建立説が大方の認められるところとなっている。染谷川と牛池川とに挟まれた地に、東西に寺域の境界を3町(327m)程度離し、建立されたとするのである。

こうした上野国分僧寺及び尼寺の建立は文献では統日本紀天平13年(AD 741)条に見る諸国国分寺建立の詔に見る内容から、きわめて密接な関係のもとに事業に着手されたと推定されるのであり、同じ天平勝宝元年(AD 749)条に見られる石上部君、上毛野朝臣への恩賞授与の記録からこの時代に造寺事業はかなり進展していたことがうかがえる。しかし国分寺造営の事業が完成した記録は存在しておらず他方、この地域発見の瓦類が平安時代と推定されるものも存在することから、すくなくとも平安時代末期頃まで官寺としての性格を保持していたであろうことが推定される。一説には吾妻鏡に記載される1185年上野国府と時を同じくして足利大郎俊綱の兵火により焼失したといわれている。

現在、上野国分尼寺は群馬町東国分の村落から離なれ、畑中に位置している。寺院域に相当する地域は昭和36年に耕地区劃整理事業が施行され、昔日の様子をうかがえる土地区劃はほとんど滅失しているが、土地の起伏には若干の変化があり、おむね推定地は周辺部より、わずかに高い地形を形成し特に東側及び南側では意識的な土地の高低の差が残っている。それと同時に瓦類等の散布状態も地点により密度の差が認められる。土地利用の現況は桑園が主で他は蔬菜類を栽培する畑地である。

しかし、こうした土地利用の現況も本地域が前橋市西郊の農村地帯であることから急速な変ぼうを来すであろうことが十分に推測される。昭和40年から前橋市が3年にわたり実施した上野国府推定地の発掘調査は前橋市西部都市計画事業に対処すべきものとして進められたものであり、ここ2～3年間における諸開発事業の進展は本地域をも包含している実状である。

かかる観点から群馬県教育委員会においては昭和43年度における高崎市綿貫町観音山古墳発掘調査に続いて、本年度から3年計画で上野国分尼寺跡推定地の発掘調査を直営事業として実施することとした。群馬県内における主要遺跡の実態を明確にし、史跡保存等の計画を立案し、文化財保護の指針を定めることを目的としたわけである。それ故に緊急発掘調査として3年次にわたる調査を計画し、国分尼寺跡の規模・構造(伽藍配置)を明らかにし、あわせて、出土遺物の保管利用を企てさらには史跡指定の資とすることを目的として次のような計画によって実施することとしたのである。

年 次	内 容	調 査 地 点	備 考
44 年 度	寺域の確認 伽藍配置の確認	寺域を中心とする地域の測量、寺域中軸線（南北、東西）に遺構確認のトレンチ設定	予算額 1,000,000円
45 年 度	伽藍配置の確認 附属建築遺構の確認	中門跡、金堂跡、講堂跡の全面発掘及び測量	(未定)
46 年 度	附属建築遺構の確認 保存計画及び文化財指定の検討	伽藍配置の発掘再検討 附属施設の発掘 寺域の確定測量	(未定)

第1年次調査は以上の観点から前橋市教育委員会及び群馬町教育委員会の共催を得て下記の構成をもって実施した。

調査主体 群馬県教育委員会

協 力 前橋市教育委員会、群馬町教育委員会

調査委員 山川武正、佐藤一久、伊藤順、佐野金作、近藤義雄、戸所文太郎、石井清一郎
桜井京太郎、磯貝福七、中村和三郎、梅沢重昭

調査担当者 尾崎喜左雄、松島栄治、梅沢重昭

調 査 員 近藤義雄、松田林次郎、阿久津宗二、井上唯雄、住谷修

調査補助員 平野進一、松尾宣方、鬼形芳夫、青木南枝

調査参加者 群馬大学史学研究室学生 11名 高崎経済大学、明治大学、国学院大学
立命館大学学生各1名

前橋工業高校歴史研究部生徒16名 他9名

なお、地元群馬町東国分の協力を得た。

かくして、調査は遺跡地測量調査を主体とする第1次調査、発掘調査を主体とする第2次調査を計画し、次に記載するところの調査を実施したのである。

2 発掘調査の経過

(1) 第1次調査

第1次調査は6月25日から7月5日まで11日間をあてて実施した。目的は遺跡地を中心として附近一帯の測量調査を行うことであり、それにもとづき、遺跡地の現況を把握し、その配置を推定する資料とすることであった。

調査は梅沢社教主事補が中心となり、松尾、平野、鬼形、青木が加わり、他に松田、住谷（修）、住谷（啓太郎）、堤（君江）等の協力を得て実施した。なお期間中、調査補助員の宿舎には東国分倶楽部をあてた。

本調査における測量図面は200分の1の地割を中心にした測量で、等高線の基準は群馬町足門三角点よりトラバースして設定した。調査の日程及び内容は次表のとおりである。

上野国分尼寺跡測量調査(第1次)日程表

月日	午前	午後	備考
6月25日	宿舎整備、器材準備、打合会議	尼寺跡推定地の略々中央部にP1.0を設定。100m単位でN1.0、S1.0、E1.0、W1.0の各基点設定。道路地割測定。	
26日	三角点計測の為、群馬町足門三角点にトラバース。	僧寺西塔礎石(心礎)上面を標高原点とする。S1.0Pointを中心に測量。	P1(原点)レベルは132.95mである。
27日	雨天の為、町役場にて明治9年度作成の地籍図をトレスする。	S1.5を中心に南方に向け測量する。S2.0を設定。	S1.0~S1.5にかけてやや南方に傾斜する。
28日	S2.0を中心に測定。S2.0 E0.5に移動。	W1.0を中心に測定。W1.5に移動し、測定する。	S2.0、E1.5は道路の南側で、平坦地形であり、尼寺推定地中の最下低レベルとなる。W1.5は道路西側。W1.0との間に巾夾の低地が南北に走る。
29日	E0.5中心に測定。E1.0へ移動。E1.0、S0.5、E1.5、N0.5を設定。E1.0、S1.0に移動し、測定する。	E1.0、S1.0を中心に測定。補助PointをE1.0、S1.0の中心路肩に設定。移動する。	E1.0は原点よりも低く、段差があり、南北に走る。E1.0、S1.0付近に土師の散布が多い。
30日	雨天の為、地籍図トレス、完了す。	図面、機材の整理。	
7月1日	E1.0、S1.5を中心 に測定。 E1.5、S1.0に移動し測定。	N1.5を中心 に測定。N2.0に移動し測定。N2.0、E0.5に移動し測定。(以上寺域北部)	
2日	トランシットによるレベル測定。X軸、Y軸に沿って5m間隔に行なう。	E1.0~E2.0よりS方向にレベル測定。 W0.5~W1.5よりN方向にレベル測定。	P0のレベルは129.24m。間隔を5mおきに測定する。
3日	S0.5~S1.5間のレベリング。N0.5より東西方向にレベリング。	N1.0、N1.5、N2.0各より東西方向にレベリング。	
4日	N1.0、W1.5を中心 に測定。 N1.0、W1.0に移動して測定。	N1.5、E1.5の周辺測定。補助Pointより牛池川西岸に沿った地域を測定。	推定地域西限のN1.0、W1.5付近では凹地がL字状に走る。
5日	W0.5、S1.5 W0.5、S1.0 W0.5、S0.5 W0.5、 W1.5、S0.5 各Pointを中心 に測定する。	W1.0、S1.0各Pointを中心 W1.0、S1.5に測定南方水田 W1.5、S1.5)面も測定する。 調査終了	終了事項 ①地割の測定 ②50mグリッドの基線上を5m間隔にレベル測定 ③地籍図のトレス 測量範囲は東西300m 南北400m

今次の測量調査は国分尼寺推定地の地割りおよび主要地点のレベリングを行うことになった。それにあわせて遺物散布地点の確認を意図した。その結果は旧時の地割りはほとんど

ど認められず、わずかに東～南にかけての寺域推定地外に残っているのみであったが、東側境界推定部分（原点より90m附近）に南北方向に延びる段落が確認された。瓦類の散布が原点より北40m附近、東60m南40m附近南70m附近、南70m西30m附近に多く散布し、寺域推定地外では東南部分に須恵器、土師器類を含め散布していることが確認できた。また、礎石類は原位置をとどめるものは観察できなかったが、輝石安山岩の石材が原点より50m東南の畑中に残存し、南縁附近道路縁に2個集め置かれているのが確認された。寺域外には西南方約150mに土地改良事業時に調査された建築遺構が位置することが確かめられた、国分僧寺との位置関係はほぼ東西に並び、両寺の南北主軸線間の距離は500m前後、すなわち5丁前後の間隔を置いて、同一地割計画のもとで建立されたであろうことが推定できたのである。

(2) 第2次調査

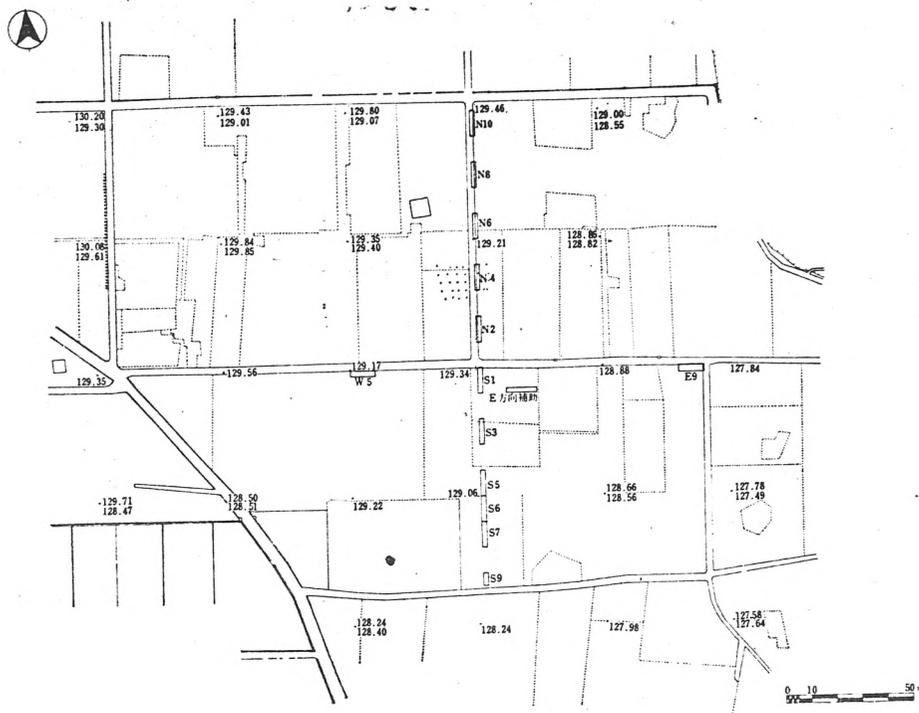
第2次調査は国分尼寺推定地内における寺院建物配置の確認。寺域の規模確認を目的として実施した。調査は8月8日より23日まで次表にかかげる内容で実施した。特に本年度は第1年次であり、寺域の確認が第1目的であることから、原点を中心に東西南北方向にトレンチ(2m×10m)を10m間隔に設定し調査を進めた。本次の調査は尾崎喜左雄教授を主任担当者に松島栄治前橋工業高校教諭、梅沢重昭社教主事補が担当者となり、参加者名簿記載の方々の協力を得て実施した。第2次調査にあたっては東国分俱樂部を現場本部および合宿所とし、調査補助員の宿舎にあてた。調査期間中の日程は次表のとおりである。

月 日	午 前	午 後	備 考
8月8日	調査方針打合せ 宿舎設営 発掘区設定	発掘区設定 S-1区 S-3区 S-5区発掘開始	
9日	S-1、S-3区、S-5区発掘、 P0を中心に、東西方向にト レンチ設定。	発掘区測量 S-1区、S-3区、S-5区発掘	
10日	S-1、S-3、S-5区発掘。 S-7、S-9区設定し、掘り下 げる。P1より東方向に100 m範囲でトレンチ設定レベリ ング。	N-2区発掘。S方向発掘継続 未測量地域の測量完成。 SE方向の交点レベル再測定	S-1区、S-3区、遺構面 に多量の瓦確認。
11日	N-2区発掘。S方向の各区発 掘、全発掘区を $\frac{1}{200}$ 図に測定。	N-2区発掘継続。 S方向の各区、発掘及び実測	
12日	N-2区発掘。全区の $\frac{1}{200}$ 図測 定継続。S方向各区、発掘及 び実測。	午前中の各作業継続。	S-1区、S-3区遺構面の 追求
13日	各発掘区写真撮影開始。 N-4、N-6区発掘開始。 N-2、S方向各区発掘継続。	午前中の各作業を継続。	

14日	N-4、N-6、S-1、S-3、S-7区発掘。 N-2、S-5、S-9区、略々終了	午前中の作業を継続。 各区撮影続行。	瓦の散布はS-1、S-3、S-7区を中心に多い。
15日			全日休日
16日	S-1、S-3区発掘、撮影。 E-9、N-10区発掘開始。 S-7区発掘続行N-4、N-6区発掘。	N-2区撮影し終了。 午前中の各発掘区、発掘、撮影実測。	N-2、N-6区内より土師器住居址検出。 S-1区は、金堂の可能性が強まる。
17日	S-7区、E-9、N-10、N-4、N-6区発掘継続。E-9、S-1、S-3区実測終了。	午前中の各発掘区、発掘継続。 W-5、S-6区を設定掘り下げる。N-2、S-5、S-9区、実測終了。	N-4区東方に礎石4コ確認。
18日	S-6、S-7区発掘継続。N-8区発掘開始。E-9、N-4、N-6、N-10、W-5区発掘継続。	N-2区埋め戻し。N-4区撮影実測終了。その他、午前中の発掘作業継続。	N-4区の東西に埋る礎石を追求する。 N-6、N-8、N-10区内より土師使用住居跡。
19日	S-6、N-6、S-7、N-8、N-10、W-5、E-9区発掘継続。 S-1区埋め戻し。	N-4埋め戻し。 その他午前中の作業継続。	N-8区内の住居跡は2軒複合。 W-5区内では碎石床3カ所に存在。
20日	S-6、S-7区発掘、実測続行 その他写真撮影実測。 N-8、N-10区終了。	S-6、S-7区発掘。E-10区終了。埋め戻し。S-3、S-9、N-6、区埋め戻し。	S0.1、E0.2を基点に東西2×10mトレンチ設定。金堂跡東限を確認の為。
21日	S-6、S-7区発掘、実測。 W-5、N-8、N-10区実測、撮影終了。拡張した2×10mトレンチ発掘	拡張した2×10mトレンチ発掘。N-4区周辺の礎石群実測 W-5、N-5、N-8、N-10区埋め戻し。	推定事項 S-6、S-7区 中門跡 N-4周辺→講堂跡 S-1、S-3区→金堂跡
22日	S-6、S-7区実測、撮影、埋め戻し。現地施設総撤収	遺物前工に搬入埋戻し作業完了。	午後 より慰労会
23日	現地、宿舍総撤収		

第2次調査では原点を中心に南北方向に11ヶ所に10m間隔を置いてトレンチを設定、それぞれの区をS-1区～S-3区～S-5区……S-9区、N-2区～N-4区……N-10区と命名した。東西方向にはE-9区、W-5区を設定し、他に補助的にE-2区～E-3区にかけてのトレンチをS-10mの東方に延ばし、設定した。これらトレンチはいずれも遺構の確認を目的としたもので、S-1区、S-3区には東西に延びる瓦堆積層が存在し、その間は地層に積土をした人工堆積層が確認され、金堂基壇の存在が推定でき、S-6区、S-7区にも瓦堆積層が存在して、中門部分を推定し、N-4区に確認された礎石は若干移動しているもののこの部分に存在する。7間4間の建築遺構の一部であり、講堂に相当するものであることが推定できた。すなわち、上野国分尼寺の伽藍配置は南北に主要建物の並ぶ構造でありその寺域は恐らく2丁四方を範囲とするものであり、国分僧寺建立と同一の土地利用計画が立てられ、建立されたものであることを推定できたのである。またN-2、N-6区～N-10区にはこの寺院の建立時期に前後する竪穴住居跡が確認され

た。寺域内に推定される地域に存在する竪穴住居跡は寺有民等の居住形態の一端を示すものと考えられるが、今次の調査はこうした問題の提起にとどめることのみとし、所期の目的である寺域の追求、伽藍配置の追求の作業を8月23日に終了したのである。(梅沢重昭)



第2図 発掘区設定図

Ⅱ 建築遺構

本次調査において確認した建築遺構には、尼寺の主要建物とみられる三棟の建築遺構と、ほかに竪穴式住居跡とがある。前者は、ほぼ南北一直線上に、南面して配置されているものように推定される。これらの建築遺構を仮に南部遺構、中央部遺構更に北部遺構とすると、各遺構のトレンチ中に認められた規模は、瓦の集積及び版築状部分あるいは、礎石等からして、おおよ次の通りとなる。

建築遺構	南北長	東西長
南部建築遺構(基段状部分)	11m70cm	
中央部建築遺構(基段状部分)	23m55cm	
北部建築遺構(礎石群)	11m00cm	20m00m

また、各遺構の位置的関連は、南北の心々距離にして、

南部建築遺構と中央部建築遺構——36m (120尺)

中央部建築遺構と北部建築遺構——48m (160尺)

となり、その割合は3：4となる。

よって、諸遺構は規模あるいはその在り方からして、一おう次のように推定することができる。

南部建築遺構＝中門基段

中央部建築遺構＝金堂基段

北部建築遺構＝講堂礎石群

他方、堅穴式住居跡は合せて5戸確認された。これらは最北部に位置する1戸を除いて、何れも尼寺の寺域内とみられる位置にあり、その時期も出土遺物等からして、奈良時代の後半期のものとみられるものであった。よって、これら堅穴式住居跡は、おそらく尼寺と何らかの関連あるものと考えられるものであった。

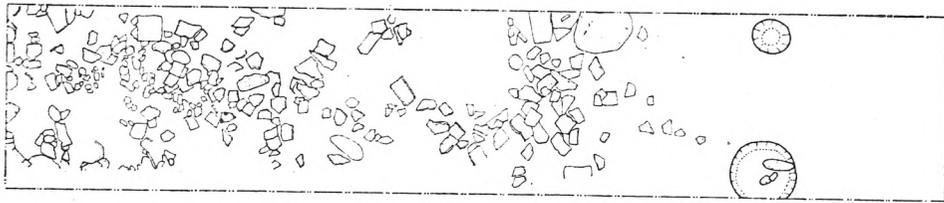
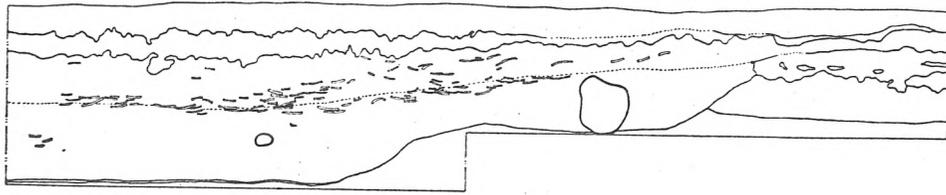
以下これらの建築遺構について、その概略を記すことにする。

1 中門基段状遺構 (図版三、第五、六、七図参照)

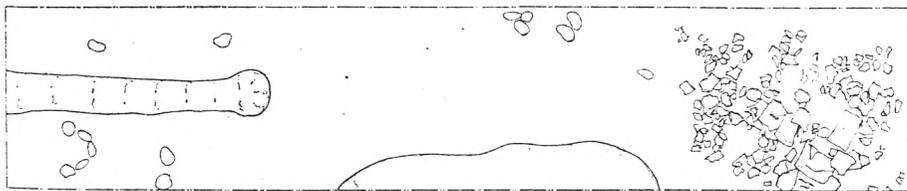
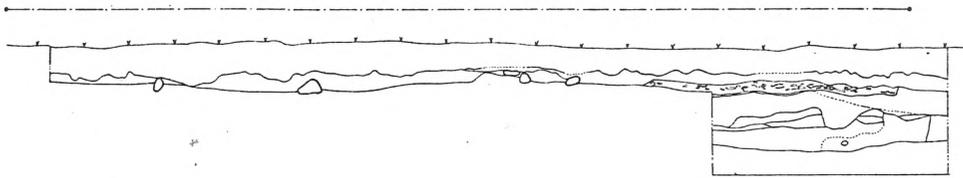
S6トレンチからS7トレンチにかけて、認められた本遺構は、S6トレンチの北端からS7トレンチの北部にかけて、その長さは11m70cmであった。これは、言うまでもなく現状における長さであって、旧の大きさを示すものではない。周縁部の周囲への崩落が考えられるから、旧態は少なくとも12mはあったとみられ、従って、本基段の南北長は、ほぼ40尺と推定される。

この埋没と確認の状態については、現在の地表面及び第1層（耕作土）においては、その存在を思わせるような状態は全く認められなかった。しかし、第2層（浅間山、Bスコリア、1185年降下）にいたり、その堆積が基段状部分に薄く、他の部分に厚いという傾向がみられ、異状が認められるに至った。第3層（褐色土層）は僅かに浮石を含み、粘性をおびた層であるが、この層は基段部では比較的薄く、それより、南方へあるいは北方へと離れるに従って厚さを増し、しかも下降することが確認された。更に、基段状遺構の周縁部と推定される該当層中には多くの瓦片と焼土が認められ、ここに中門跡とみられる基段状遺構の存在が確実視されるにいたったのである。

この構造で特に注目されるのは、基段状部分の南側と北側とでは、その様相をかなり異にしていることである。即ち、南側の造成は、その南方部をローム層中まで二段に掘込み、その土を除去することによって、結果的にその北側を基段状部分として造成するという手法を用いたものである。これに対して、北側の造成は、所謂版築の工法によるものであって、一たんローム層まで掘込み、そこに数度にわたって累層を重ね、その上部には、



第三図の一 S-7区（推定中門跡南側）実測図



第三図の二 S-6区（推定中門跡北側）実測図

特に粘質の灰褐色土を極く薄く貼ったものであった。しかし、その状態はあまり明瞭ではなかった。

基段上部分の上面及びその側縁は、かなりあれており、旧態はかなりそこなわれていた。即ち、側縁においては石積等による装飾の痕跡は全く認められず、また、その上面は、処々にロームを貼ったような形跡が認められたほかは、礎石の根石ともみられる10cm~20cm前後の川原石が点在して認められる程度であった。従って、本基段は尼寺廃絶後、何らかの原因によって削平され、四周の掘込中に、主要な部分は埋立されたものと推定される。掘込み南側中段から発見された礎石とみられる自然石は、その状況からしても基段上

から転落したものとみられる。また、基段周辺部の第3層中に認められる瓦等は、一たん基段上に崩落したものを、更に、かきならした結果とみられるもので、上記事実を証明するものとみられる。尚、その原因は、自然的なものではなく、ある計画的な人為によるものであり、その時期は第2層堆積以前のものと推定される。

2 金堂基段状遺構 (図版三、第二、三、四図参照)

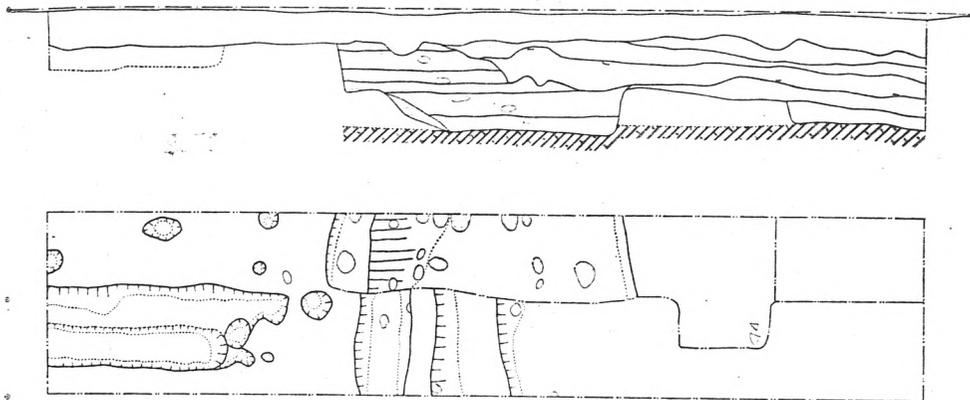
S1トレンチにおいては北部分を、S3トレンチでは南部分を現出させた本遺構は、S2トレンチを中心部として、南北長は23m55cmであった。これは、現在計り得る長さであって、周辺部の周囲への崩落があったとみられるから、旧態は、この長さよりは大きく、少なくとも24mはあったものと推定される。よって、本基段の南北長は、ほぼ80尺とみられる。

本遺構の地中における在り方は、前記中門基段状遺構と同じく、現在の地表面及び第1層においては、その存在を思わせるような状態はなかった。しかし、第2層において、基段状部分以外には、その堆積がみられるにもかかわらず、基段状部分には殆んどその堆積がみられず、遺構の存在が判明した。

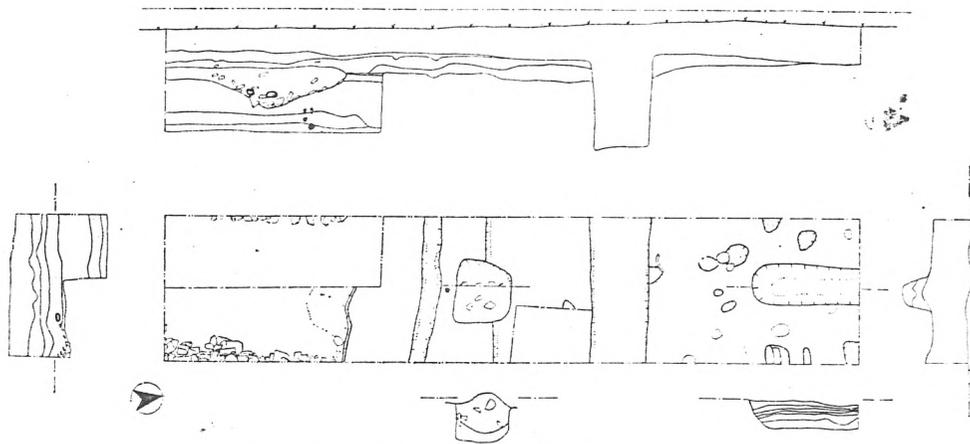
遺構の構築は、その南部分と北部分とでは様相を異にしていた。即ち、南部分は前記中門基段状遺構の南部分と同じく、その南部を掘込み除土することによって、結果的に基段状部分を造成したものである。しかし、その掘込みの深さは約45cm程で、特に前記のものに比して深くない。尚、この部分における版築の手法は、遺構の上面に僅かにそれとみられる地層が2層程みられたが顕著ではない。これに対して、北部分では、その北端部を現地表面からローム層中まで約85cm程掘込み、その部分に、ローム混りの土層を少なくとも数回にわたって縞状に積み重ね、明らかに版築の手法が認められた。また、その層中には幅10数cm・厚さ数cmの扁平の石を、一定の傾斜と間隔をもって、意図的に配置した様子もみられた。尚、版築の手法は、本遺構のほぼ中央部においても確認された。しかし、その縞状の厚さは2、3cmから10cm前後であった。

遺構の周縁部の状態は、南端部においては、遺構の上面から約25度の傾斜をもって、切りこまれた斜面が確認されたほか、特に目立つ状況は認められなかった。これに対して北端部は、上面の一部と周縁部が、第2層(Bスコリア)堆積以前にその一部を削りとりられ、版築の限界を示すローム層への切りこみは認められるにもかかわらず、周縁の状態は全く不明であった。

遺構の上面については、その中央部は調査未了であり、その状況については明らかではないが、その南部分約6m50cmの範囲では、やや平坦の面が認められ、特に遺構の南限界より北方2mの辺りには、木炭片と三和土の付着した焼けた壁土が認められた。また、同じく南部分の南限界から計り4mから6m80cmの間には扁平の川原石が点在し一面を構成



第四図の一 S-1区(推定金堂跡化側)実測図



第四図の二 S-3区(推定金堂跡南側)実測図

していた。

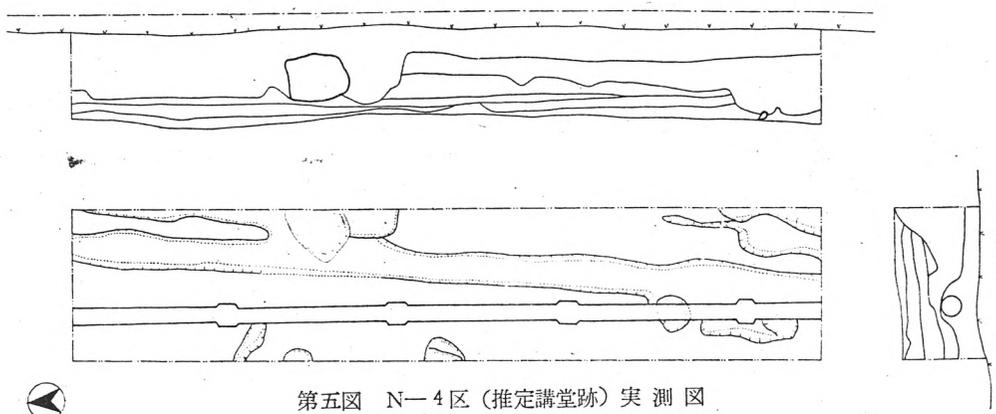
以上のほか、本調査によって知り得た遺構からでは、基段の形状及び礎石等建造物を推定し得るものは認められなかった。

尚、本遺構の削平は、焼けた壁土等からして、焼失廃絶後、前記中門基段状遺構と同じくBスコリア層堆積以前に削平され、その際、瓦をはじめ礎石等は四周に埋められたものと推定される。

3 講堂礎石群遺構 (図版四、第八図参照)

N4トレンチから礎石とみられるものが発見された。これは、長辺約75cm短辺約60cm、厚さ55cm程の安山岩で、表面は僅かながら赤色に変色し、火にあたった痕跡は明らかであった。この石の周囲の地層は、下部にBスコリアとみられる浮石を含む耕作土を第1層として、その下には漸次、褐色土の第2層、浮石を含んだ黒褐色土の第3層、更にCスコ

リアとみられる浮石を含んだ黒色土と続き、最後はローム層へと続くものとみられる。ところで、この礎石とみられる石は調査の結果、後世において、第1層から掘込み、第2・



第五図 N-4区(推定講堂跡)実測図

3層を切り取った落込の中にあることが判明した。更に、根石及び掘形は全く認められず、加えて、礎石そのものは強い火にあたっているとみられにもかかわらず、その周囲には、焼土等火にあった形跡は全くみられなかった。従って、この礎石は、原位置にあるのではなく、比較的新らしい時期に移されたものとみられる。

かかる観点からして、他に原位置とみられる礎石を求めて、この礎石の周辺をボーリング棒による探査を試みてみた。その結果、合せて18個の礎石らしきものと、ほかに7か所程石の当たる場所を確認し、ここに礎石をもつ建物の存在することが明らかとなった。

この建物の規模及び形状等については、勿論、発掘調査を得なければ最終的に決定することはできないが、現段階において仮りに推考すると

東西 20m (約70尺) —— 桁行 (間口) 6間

南北 12m (約40尺) —— 梁間 (奥行) 4間

となり、間口と奥行の長さの割合は、5 : 3の比を示すことになる。また各柱間の心々距離は、間口、奥行共に約3m (10尺)としたもののように考えられる。しかし、間口の両外側は、他に比してその間隔がややあるようにもみられるので、この点更に検討を要すると思うが、一おう現段階においては、以上のように整理して置きたい。

礎石の配列にみる建物の方向は、磁北より西へ約4度程ふれているとみられる。よって本建物に限らず尼寺の方向もまた北が磁北より西へ4度程ふれたものと推定され、これは僧寺の方向とほぼ一致する。

本遺構の基段形及び規模についてみると、本調査では、この部分での調査が局部的にしか行なわれていないために不明であるが、現在の地表下面に礎石が残存している事、更に該当場所におけるトレンチ中に版築等の工法が認められなかった事等からして基段は

特に設けなかったか、設けたとしても非常に低い簡単なものであったと推定される。

尚、本次調査においては、本遺構に直接関連があるとみられる遺物はまだ確認されていない。特に瓦の出土が少ない事は非常に注目される。

4 竪穴住居跡

N2、6、8、10各トレンチにおいて、竪穴住居跡及び竪穴住居跡状遺構が発見された。

(1) N2トレンチ内竪穴住居跡状遺構

トレンチの南端より北方約1m30cmの範囲に、ローム層を僅かに切り込んだ床面状の部分が確認された。その南端には竈の壁材を思わせる焼けた粘土があり、また小規模ではあるが柱穴を思わせる円孔が3カ所程検出された。この遺構の規模及び形状は、本次調査においては明らかにはなし得なかったが、竪穴の深さは比較的浅く30cm前後と推定された。なお、この遺構の床面北部分を直接覆う地層は、浮石を含んだ褐色土層（第3層）であるが、この層中からは、瓦片、須恵、土師器片がみられ、かわったものとしては、須恵器の所謂耳皿と呼ばれるものもあった。

(2) N6トレンチ内竪穴住居跡（図版四、第九、十図参照）

講堂と推定される礎石群の北側約13mを距てたN6トレンチ中において、竪穴住居跡が発見された。この住居跡は、現地表面から1m60cmの辺りに床面をもち、そこからは、比較的完形に近い4枚の瓦と皿形の土器とが発見され、これがこの住居跡において、何らかの形で利用されていたことを物語っていた。尚、これらの遺物に接近して、凝灰岩の切石を鳥居状に組んで焚口とした竈が確認された。トレンチ中に現出した本住居跡は、その東南部分とみられるが、現段階では明らかではない。しかし、竪穴の壁高は、その上部に堆積している浅間山Bスコリア層の存在からして1m前後と推定される。

(3) N8トレンチ内竪穴住居跡

この住居跡は推定講堂跡の礎石群の北側から約35m、前記N6トレンチ内住居からは約20m離れたN8トレンチの北半分の部分、現地表下1m25cmに、その東南部の一部を現わしたものである。住居跡の東壁南寄りには平瓦を利用して焚口とした竈が認められた。また、住居跡の東南隅の竈に接近した位置には貯蔵穴とみられる穴も認められた。この穴あるいは竈にかけては、炊飯用の土釜状土器、埴形土器、瓦片等の出土があった。本住居跡もまた、その全貌は明らかになし得なかったが、周壁の長さは4・5m前後と推定される。尚、本トレンチにおいては、南端部に、更にもう1戸の住居跡の存在を思わせる焼土

等が認められた。

(4) N10トレンチ内竪穴住居跡

住居跡の存在が確認されたN10トレンチは、今回の調査においては、もっとも北部に位置するもので、推定尼寺域を僅かに北にはずれるものであった。住居跡は、その中央部よりやや東寄りの部分を、トレンチが南北に胴切りしたような形で発見された。その壁長は、東西は不明であるが、南北は約4 m50cmと推定される。また、現地表面から床面までの深さは1 m20cm程あるが、構築当時の地表面は、現在の地表面よりは約50cm程低いとみられるから、よって壁の高さは70cm前後と推定される。床面からは、土師器の甕形土器の口辺部と、同じく土師器の埴形土器が出土した。

以上、本次調査によって確認された竪穴住居跡について、その概略を記したが、本次調査は、その目的と性格からして、各住居跡の全貌を明らかにしていない。従って、これら竪穴式住居跡と尼寺との関連を言及するのは必ずしも妥当ではない。しかし、現段階において少なくとも次のことは指摘し得るものである。

1. 住居の使用された時期は、発見された土器、竈の構築法及び瓦の利用等からして奈良時代後半即ち、国分寺の建立とその盛期とみられる。
2. 発見された住居跡は、一例を除いてほかは推定される尼寺の寺域内にあり、特に講堂の周辺あるいはその北側に位置する。
3. よって、これら竪穴住居跡は尼寺と何らかの関連あるものと推考される。

(松島栄治)

Ⅲ 出土遺物

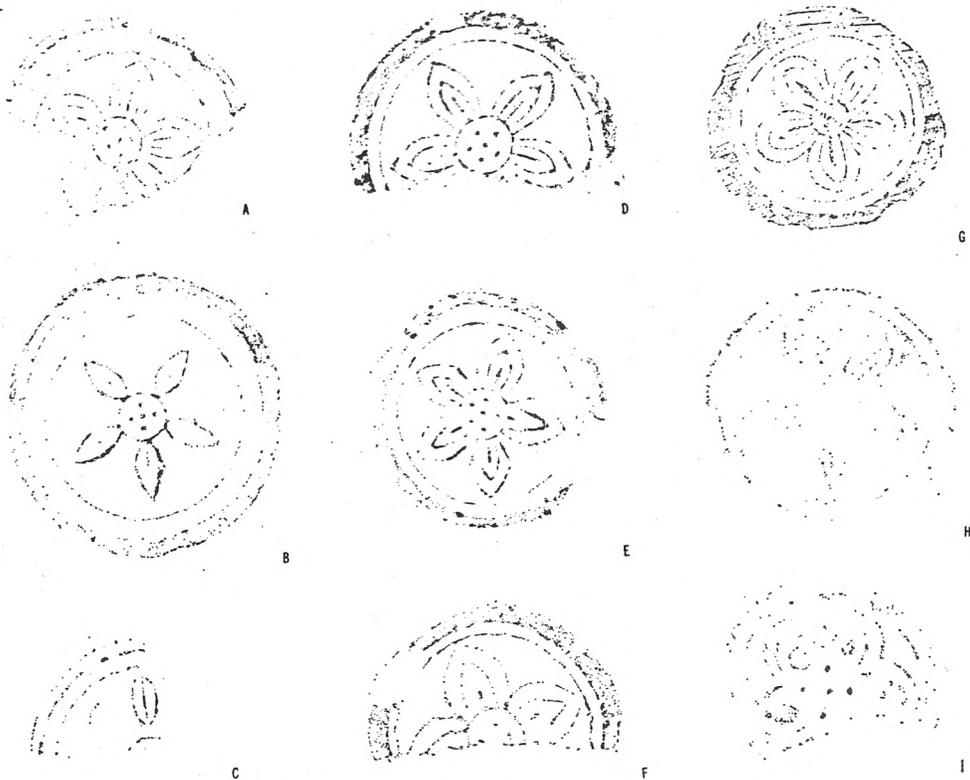
本次調査によって、発見した主な遺物は、瓦、土器（土師器・須恵器）、瓦塔片（金堂跡出土）及び鉄製品（釘・鉄塊）であった。このうち、瓦はその大部分を占め、主体的な遺物であった。出土した瓦は軒丸瓦31個体分、軒平瓦28個体分、文字瓦41個体分ほかの特徴ある丸瓦、平瓦を多数得たが、その特徴はほぼ次に記す通りである。

1 軒丸瓦

発見された軒丸瓦は、その文様から単弁蓮華文、素弁蓮華文その他の三種に大別することができる。尚、複弁蓮華文の瓦は、本次の発掘調査においては全く発見されなかった。

イ 単弁蓮華文瓦（第六図参照）

この瓦は、今回の調査によって発見した軒丸瓦の中で、量、質共に中心をなすものであるが、その主なものは次のような特徴を示すものである。



第六図 単 弁 蓮 華 文 瓦

	直径 cm	厚さ	内 区			外 区			背 面	出土位置	備 考
			中房径	蓮子数	蓮 弁	縁高	縁幅	周 囲			
A	16	3.5	3.2	6	二重線 5枚	0.4	0.8	圈帯に 唐草文		中 門	
B	18	2.0	3.0	5	単 線 5枚	1.0	1.2	二重圈		中 門	
C	17?	1.8	3.5?	?	単 線 4枚?	0	0	二重圈		中 門	弁間に 山形文
D	17?	2.5	3.5	6	二重線 5枚	0.1	1.3	二重圈	布目痕	中 門	
E	16	1.8	3.2	6	二重線 5枚	0.2	1.2	二重圈	布目痕	中 門	
F	16	1.8	3.5	5	二重線 5枚	0.1	1.3	二重圈	布目痕	中 門	
G	14	2.0	2.0	5	二重線 5枚	0	1.2	二重圈	布目痕	金 堂	完形品
H	16	2.7	3.5	5	二重線 5枚	0.1	0.8	二重圈	布目痕	中 門	
I	15	1.3	—	1	二重線 5枚	0	0	単線のみ	布目痕	中 門	

A 小型ではあるが、焼成も良く固くがっちりした感じの瓦である。装飾文様は、中房は比較的少さく、その中にややみだれた状態で6個の蓮子が認められる。胡桃形は線によって表現され、それを包んで比較的狭長な蓮弁が二重の線によって表現される。周には圏帯をつくって、そこには唐草文とみられる文様がある。尚、外縁は比較的細く僅かに前面に突出するが、内区は極めて平面的である。従来、上野国分寺の代表的瓦とされているものの一つである。

B 本次発掘調査発見の瓦の中では最も大きいものの一つである。外縁は1cm程突出しているが、内区はすこぶる平面的である。中房は比較的少さく、内には5つの蓮子が認められる。胡桃形は線で表現されるが低くかぼそい。この胡桃形を包むような形で、ひも状の隆起線で木葉状の5枚の蓮弁が表現されているが、瓦当面の大きい割合に小さいのが特徴的である。

C 約 $\frac{1}{4}$ を残すのみの破片であるが、変った感じのする瓦である。中房は比較的大きいが、蓮弁は小さく、中房の縁から離れている。その表現は、棒状の線で示された胡桃形を中心として、相對する曲線をもってする。弁間には山形の装飾が認められる。周縁は二本の棒状の線で飾られる。

D 瓦当面はすこぶる平面的で、外区周縁帯と内区文様帯とはほぼ同一面にある。胡桃形は棒状の線によって表現され、それを包んで、細く長い5枚の蓮弁が二重線によって表現される。

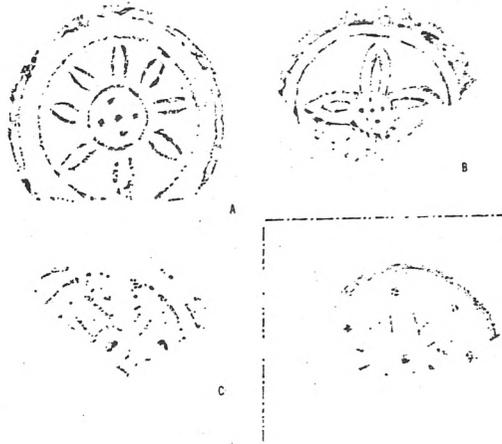
E、外縁は僅かに突出しているが、その縁は丸味をもっている。内区は極めて平面的である。胡桃形は棒状の隆起線で表現され、それを包む蓮弁も同様な線で二重に縁どられるが、その長さは比較的短かい。

F 瓦当面は平面的で外縁帯と文様帯とはほぼ同一平面である。蓮華文もまた平面的で、比較的鋭い稜線で表現されているが、あまり突出してはいない。胡桃形は細く短く、蓮弁はそれを包んで二重線で表現される。蓮弁は大きく堂々としているが先が尖って短かい。

G 完形品で長さは40.5cm、瓦当面の直径は14cmで他に比してやや小さい。瓦当面は、非常に平面的で外区周縁帯も内区文様帯もほぼ同一面である。中房は小さく、胡桃形もまた細く小さい。蓮弁は尖端が丸味をもって表現され、桜花を思わせるものがある。外縁には箆の木目が比較的良く認められる。

H 瓦当面は非常に平面的で、周縁部、文様共に盛りあがりがない。文様は平板状の線によって表現される。中房はやや小さく、内には中心蓮子を欠く5個の蓮子がある。蓮弁は胡桃形を包んでやや狭長に表現される。

I 直径14cmの比較的小さい瓦で、周縁は全く突出せず、蓮華文及び内、外区を分ける境界線のみが、浮出して表現される。中房は、その輪郭線はなく、中心部には蓮子5個が



第七図 素弁蓮華文瓦、その他

る。中房は比較的大きく内には5個の蓮子がある。華弁は両端の尖った二本のひも状の隆起線で表現される。従来、上野国分寺の代表的な瓦とされているものの一つである。

B 外縁はほとんど突出せず、蓮華文と内区外区を区切る線のみが極端に突出する。華弁は狭長でやや剣形をしたもので二重線で表現され所謂胡桃形を欠く。

C 直径15cmと推定されやや小型の瓦である。中房は小さく、その中には、比較的大きい半球形の蓮子を1個置く。華弁とそれをとりまく円周は、陰刻によって表現される。華弁は4枚で剣形を呈する。弁間には半球状の珠文が、それぞれ1個づつ置かれている。

	直径	厚さ	内区		外区			背面	出土位置	備考
			中房径	蓮子数	蓮弁	縁高	縁幅			
A	16	2.5	4.7	5	単線 8枚	0.5	0.6	二重圏		金堂
B	16	1.8	3.0	5	二重線 5枚	0.1	1.4	二重圏	布目痕	中門
C	15	2.5	2.7	1	陰刻 二重線 4枚	0	1.2	陰刻線	布目痕	中門

ハ その他の文様瓦 (第七図参照)

直径14cm程の比較的小型の瓦であるが、瓦当面は、中央部が曲線的に前面に張出す。周縁は丸味をもった縁があり、僅かに突出するのみである。装飾は、中央に1個周縁に沿っては7個の珠文をめぐらし、その間には、棒状の隆起線によって鳥の足跡状の文様が表現されている。

2 軒平瓦

本次調査によって発見された軒平瓦は、文様によって、扁行唐草文、重弧文、山形文、

ある。胡桃形は不揃いであるが、比較的誇張して表現される。蓮弁は二重線で表現されるが、短かく丸味をもち梅花状を呈する。

□ 素弁蓮華文瓦 (第七図参照)

この種の瓦は、単弁蓮華文瓦に比して小さく、僅かに4例を示すのみであったが、その特徴は次のようであった。

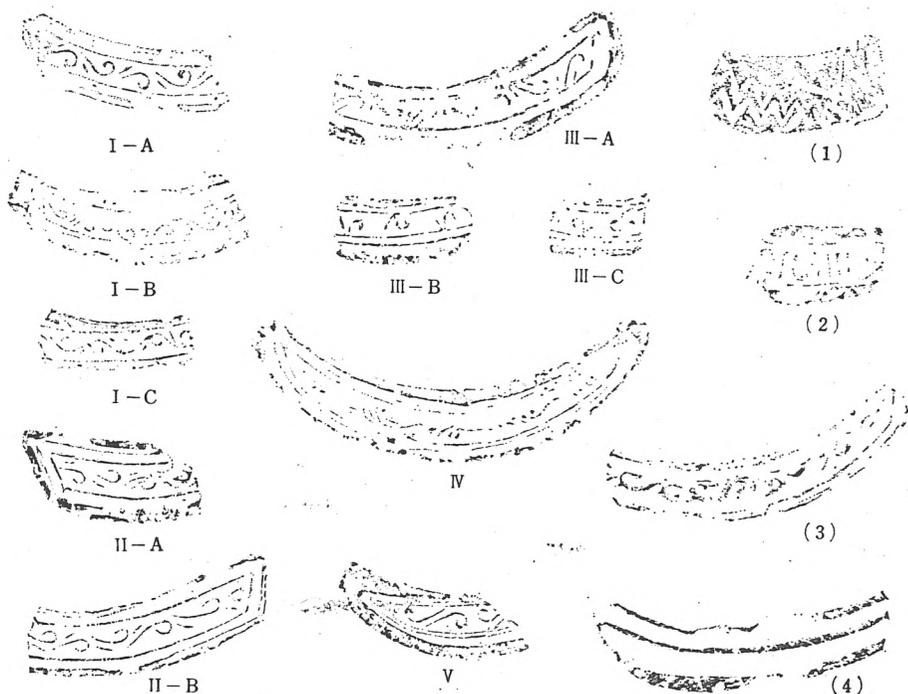
A 瓦当面は華弁帯の中央部と中房の中央部が曲線をもって前面に張出す。従って、蓮弁は外反す

その他に大別することができる。このうち扁行唐草文は、その大半を占め主体的な存在であった。以下、その概略について記すことにする。

Ⅰ 扁行唐草文瓦 (第八図参照)

この種のもは、文様・整形等によって、更に下記のように細分することができる。

	唐草文	扁行性	周縁の文様	周辺の特徴	顎	個体数	出土位置	備考
(Ⅰ)	A 一返一葉	右	珠文帯		有段	5	中門	
	B 一返一葉	右	なし	二重線	有段	3	中門2 金堂1	
	C 一返一葉	左	なし		有段	1	中門	
(Ⅱ)	A 退化した一返一葉	右	なし	二重線	曲線	1	中門	
	B 退化した一返一葉	右	なし		曲線顎	2	中門	
(Ⅲ)	A 蕨状一返二葉	右	なし		段顎	1	中門	
	B 蕨状一返一葉	右	なし	二重線	段顎	1	金堂	
	C 蕨状一返一葉	左	なし	二重線	段顎	1	中門	
(Ⅳ)	流水状唐草文	左	なし	二重線	有段	3	中門	刻印有り 同範有り
(Ⅴ)	ツルのみの唐草	上段右 下段左	なし	二重線	有段	1	中門	



第八図 軒 平 瓦

(I) 瓦当面の厚さは4～4.5cmで概して小型である。総じて青味のかかった灰黒色を呈する。胎土は良質また焼成・整形共に良い。文様は輪郭も画然とし、唐草は他に比して、曲線的で力強い。上野国分寺出土のうち、最も優秀なものの一つで、創建期のものとみられる。Aは珠文帯を有し、Bは珠文帯はないが二重線で縁どられる。Cは珠文帯、二重線共にない。

(II) 瓦当面の厚さは5cm前後で、(I)に比してやや大型である。胎土・焼成・整形等はやや粗雑である。特に文様は、一返一葉唐草文として一おう整っているが、ツル・葉共に力強さが失われ、曲線的な美しさに欠け、退化が目立つ。Aは周辺部に二重線があるが、Bはない。

(III) 周辺内側の隆起線を利用して、そこから、一返二葉あるいは一返一葉の唐草を一つの単位として早蕨状に表現されたもので、唐草文のかなり退化したものである。Aは、唐草が一返二葉である。B、Cは、唐草は共に一返一葉であるが、Bは右に扁行し、Cは左に扁行するとみられる。

(IV) 唐草文が大きくくずれ、流水状の文様となっている。その輪郭は画然とせず、かなりあまい。内区の左右両端は、刀の切先の様に尖り角張らない。内2個は、上弦の長さが30cmに対して孤の深さは8cm程あり、非常に丸味が強い。完形品3個のうち2個は同筈とみられる。

(V) 唐草のツルのみを上・下二段に断続的に表現したものである。本例もまた内区両端が切先状を呈するものである。文様を除いて全般的に(V)に近似したものである。

ロ 重弧文瓦 (第八図(4)参照)

今回の発掘調査においては、完形品の発見はなく残欠のみ3個体分を得た。これらは何れも三重孤文で、内1例は、下線を特に太く表現し、他の1例は、中央線が上・下線に比してやや細くし、残り1例では、三線共にその太さを均一化している。これら重孤文は、その製作に当っては、筈によったものであったかどうかは不明である。

ハ 波形文瓦 (第八図(1)参照)

発見数は、右端残欠の1例のみであるが、厚さは9cm前後で部厚い感じがする。文様は特に周縁はつくらず、篋状器具によって、二重線の波形を陰刻したものである。そのつくりは粗雑であり丁寧さを欠く。

ニ その他の瓦 (第八図(2)(3)参照)

左右いずれに扁行するか判別のつかない変形唐草文で、二種に大別することができる。

① 瓦当面の中央よりやや右端寄りに、相対する文様が配置される。その右側は、耳たぶ状を呈し、左側はS字状を呈する。この文様を中心にして、右側には、更にもう1個の耳たぶ状の文様を置き、左側には一返一葉状の唐草を展開していく。尚、その線は、太く非常に平板的である。

② 破片が小さく、瓦当面はあれているので、全体の文様構成あるいはその詳細は明らかではないが、先のまるまったツル状の線が内区一杯に縦に表現されたものである。

3 鬼瓦 (第九図参照)

本次調査においては、中門跡から2点、金堂跡から2点合せて4点の鬼瓦が発見された。4点のうち3点は鬼面文のものであったが1点は無文のものであった。これらは、いずれも完全なものではなく、したがって、全体の形は推定の域を出ないが、その造りや文様等によって3種類に分けることができる。



第九図 鬼瓦

① 中門跡と推定されるところから出土したもので、上部右側の約 $\frac{1}{4}$ 程が残存している。その形はアーチ状と推定される。眼は球状をなし、眉は線で表示される。鼻柱には段をつけ、その両脇には小さなコブが縦に並んでいる。周縁は二重にし、内縁には毛髯を現わしたと思われる線が、外縁には珠文をめぐるしている。鼻の下には釘穴がある。厚さは4cmである。他に、同様な鬼面文をもったやや大形の残片がある。尚、付近の畑からも同様な、やや完全なものが出土しており、現在、塚田イワオ氏が所蔵している。

② 金堂跡と推定される地域から出土したもので、前記のものとは趣きを全く異にする。その形は残欠品のため明らかではないが、眼は尖端のやや尖った球状をなし、その周囲は凹線にくまどられる。両眼の間、鼻の上部にあたる位置から斜上にかけては、先の尖った角状の剝離痕が認められる。眼の上の外縁に近い位置には、先の尖った小さなコブがあり、竹管状の押形がある。外縁は比較的幅狭く突出している。厚さは3cmで大きさの割に薄い。焼成はあまくあまり良くない。

③ 形はアーチ状と推定される。厚さは4cmで、比較的がっちりとしたものであるが文様は全く認められない。

4 文字瓦

本次調査において発見された文字瓦は、その記銘法によって、篋書、刻印、叩き板によるもの、墨書によるものの4種に分けることができるが、その大多数は篋書によるものであり、叩き板あるいは墨書によるものは、それぞれ1例に過ぎない。

① 篋書による文字瓦

篋書の文字瓦のうち、明らかに解読されるものには次のようなものがある。

山、大、月、南、田、長、千、井、浄、孝、子刀、□当、一、二、十

また、判読されるものには

也、板、勉、上田、山子田

があり、ほかに記号的なものとしては

ノ、木、丂

がある。尚、残片のため、判読不可能なものが5点ある。

② 刻印による文字瓦

明らかに解読される文字及び記号的なものには、

万、佐、菌田、◎

があり、ほかに現在判読できないものが1点ある。

③ 叩き板による文字瓦

平瓦の裏面の格子形の叩き目の中に認められるものであり「田」と読むことができる。

④ 墨書による文字瓦

小さな残片に認められるもので、その全文は明らかでないが、1字は「郡」と読むことができる。その上には斜めに交叉する文字の一部がみられるが、その大きさ、形等からしておそらく「妻」の字の下部とみられる。よって、吾妻郡と記銘されたものと推考される。

(松島栄治)

IV 結 語

群馬町東国分字礎の地が、上野国分尼寺跡と推定されてから久しい。住谷修氏によれば、氏の祖父権平氏が、明治8・9年頃に既にこの地を発掘して、「恰も瓦塚の如くであった」と述べたという。以来、この地は、国分僧寺と並んで、世の研究者の着目するところとなり、地元の研究者にあっては、郷土史研究に先鞭をつけられた福島武雄氏と相川竜雄氏等が、在京の研究者では、古くは柴田常恵氏や宮地直一氏等が、これを継いで、太田静六氏等の研究があり、ついにこの地が尼寺跡と推定されるに至ったのである。しかし、このような秀れた研究者の中において、忘れることのできない地道な研究者として住谷修氏をあげることができるのである。住谷氏こそ上野国分寺、わけても尼寺研究の上に大き

な業績を残された人である。氏が、国分寺の古瓦研究に着手したのは、今から40余年も前のことで、「昭和2年3月の初め、父と共に常安寺の畑を見に行き、初めて国分寺の唐草瓦を拾得した。これから始めて、イシズエと呼ばれる尼寺跡の一部を所有していたため、しばしば同所には仕事に行き、文字瓦等を手に入れた」と往時を偲ばれている。ここに、住谷氏のひたむきなまでの、国分寺の研究とその保存活動が開始されるのである。氏は、特に古瓦の散逸を防ぐために心魂を傾け、村内から古瓦が持去られるのを防止するために、多くの私財を投じたとも聞く。その結果、氏の所蔵する国分寺瓦は終戦時において、文字瓦1060点、軒平、丸瓦併せて1000点にもものぼったという。また、氏は、国分寺跡の愛護を広く村民に呼びかけ、戦後の悪条件の中にあっても、よくこの保存に努めてきたのであった。諸先輩による秀れた国分寺研究の成果において、また、上野国分寺が今日在るにおいて、住谷修氏の御努力と研鑽によるところ誠に絶大であったと言わざるを得ないのである。

かかる住谷修氏の研究と保護活動を継承して、群馬県教育委員会は、群馬県の文化財保護行政の核となる仕事の一として、尼寺の発掘調査を企画するに至ったのである。時に、尼寺推定地域を含む一帯は、前橋市の西部地域の都市計画によって、開発がめざましく、このまま放置すれば、尼寺の遺構の破壊は必定であり、文化財保護の観点から、史蹟保存及びその活用の資を得るといふ目的にそって、発掘調査は開始されたのであった。

幸い第一次の発掘調査は、順調に進展し、従来推定はされてはいたものの、全くといってよい程不明であった、寺域及び伽藍の配置等がある程度把握するに至り、ここに所期の目的をほぼ達したとみられる。

以下、その成果を要約すれば、概ね次のようになる。

- ① 住谷修氏等が既に推定していたように、この地に奈良時代の寺跡のあったことが、遺構等によって確認された。
- ② 確認された主な遺構は、南北一直線上に南面する三棟の建築遺構で、それらは、その規模あるいは位置的な在り方からして、一おう、中門跡、金堂跡、講堂跡と推定される。
- ③ これら諸遺構の所在する寺域は、金堂と講堂との心々距離を規準として計測すると、192m (640尺) 四方となり、上野国分僧寺に比してやや小規模であることが判明した。
- ④ 確認された寺跡と僧寺との位置的関連をみると、確認された寺跡は、僧寺のやや真東の位置に在り、両寺の間隔は327m (1090尺=3町) となり、両寺は位置的に非常に関連深いものと考えられる。
- ⑤ 出土した多量の瓦のうち、軒平、軒丸、の瓦の文様あるいは文字瓦にみられる文字等は、僧寺出土のものと同じとみられるものもあり、両寺は、性格的にも統一あるものとみられる。

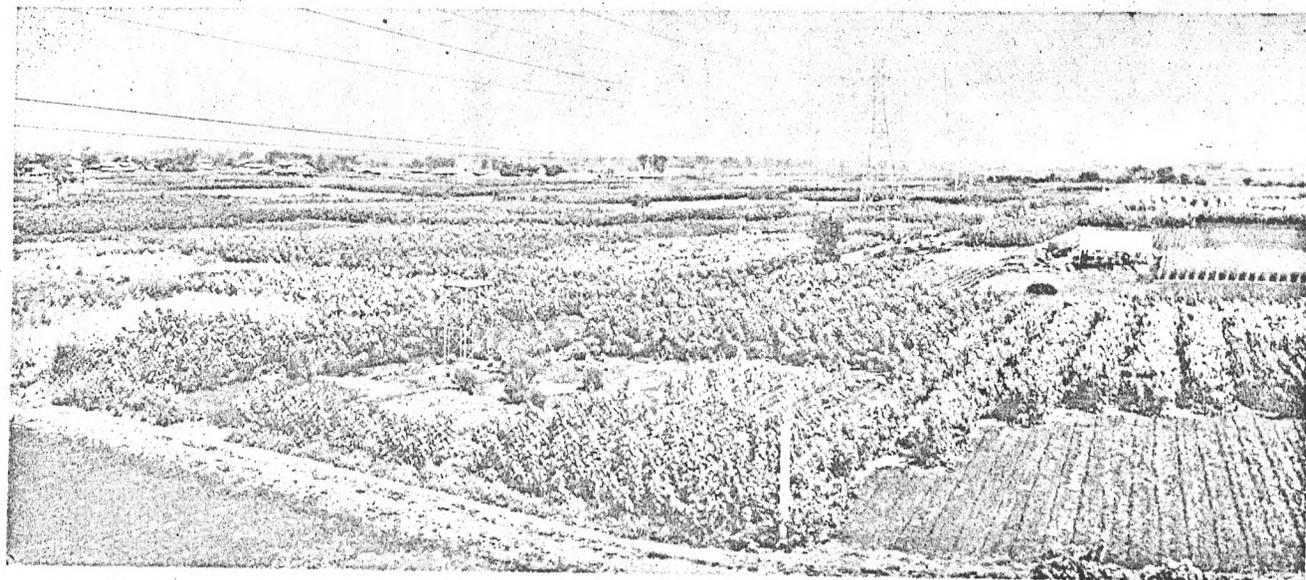
⑥ よって、本次調査によって確認した寺跡は、既に住谷修氏等が説くように、上野国分尼寺と断定することができよう。

ここに、本調査によって尼寺の位置が確定し、その規模・形状・更に伽藍配置の一部がおぼろげながらも判明してきたことの意義は大きい。聖武天皇の詔によって行政の一環として天平年間、全国一斉に国分兩寺の創建される機運にあったことは事実であろうが、何故か、兩寺の存在が確実に立証される場所は少ない。就中、尼寺が、国の史蹟として指定されているものは全国的にも僅かに8例に過ぎず、また、学術的に発掘調査されたものは下野国分尼寺をはじめとして僅かに4例にとどまり、その大部分は、今日なお解明されない状態、あるいは解明できない状態に置かれているのである。言うまでもなく、国分寺は僧寺と尼寺から成立し、互いに分離することのできない密接な関係にあるのであって、国分寺建立の歴史的背景は、僧寺及び尼寺の兩寺をして観なければならぬのである。加えて、本県の場合、国分寺と切離すことのできない重要遺跡である国府跡は、この東方約1kmの位置に所在したと推定され、既に、関連あると目される三棟の建築遺構を確認している。また、近くには総社神社も所在し、国分寺建立の背景はもとより、奈良時代とそれに続く時代の地域社会の歴史的究明の資料はいちおう整ったかの感がある。ここにおいて、ますます尼寺調査の意義を認めることができるのである。

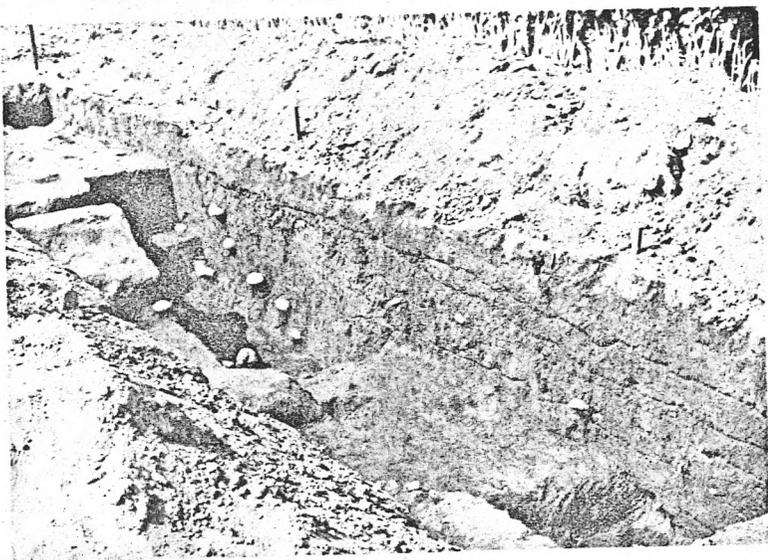
第一年次発掘調査の結果は、現在尚整理研究中であるが、この過程において、既に幾つかの極めて貴重な問題が提起されつつある。その主なものは、僧寺と尼寺の間隔が正しく3町あるということ、兩寺の占地が2町四方を意識していたとみられること、更に所謂国分寺參道の位置、更にまた、本年3月から5月にかけて行なわれた兩寺の中間地域の調査結果をも併せて、国分寺創建に先がけて、既にこの地には条里制がしかれていたのではないかとみられることである。このことは、今後の発展によっては、国府跡を確定する資料ともなり、更に古代地方都市における、都市計画の実態を探る有力な手がかりになり得るものと予想される。続いては、特色ある瓦に関する問題である。既に、住谷氏が指摘するように、上野国分寺の軒平瓦、軒丸瓦の文様は、隣接する他国のものと比較すると、その種類は豊富ではあるが、甚だ稚拙であり、また素朴なものが多いのである。このことは、特異な文字瓦の文字と併せると、奈良時代を中心とする古代における上野国の性格が、周囲の国々に比して著しく異っていたのではないかという問題に連るものである。

何れしに、尼寺の発掘調査は、本邦において、あるいは本県において、重要な調査である。しかし、本次調査によって、尼寺の全貌が明らかとなったわけではない。金堂跡、講堂跡、中門跡、あるいは寺域等にしても、まだ推定の域を出ないのである。まして、その他の諸遺構は全く見当もつかず、その探求は今後の発掘調査にまつところが非常に大きいのである。第二年次、第三年次の調査によって、その全貌を明らかにしたい。

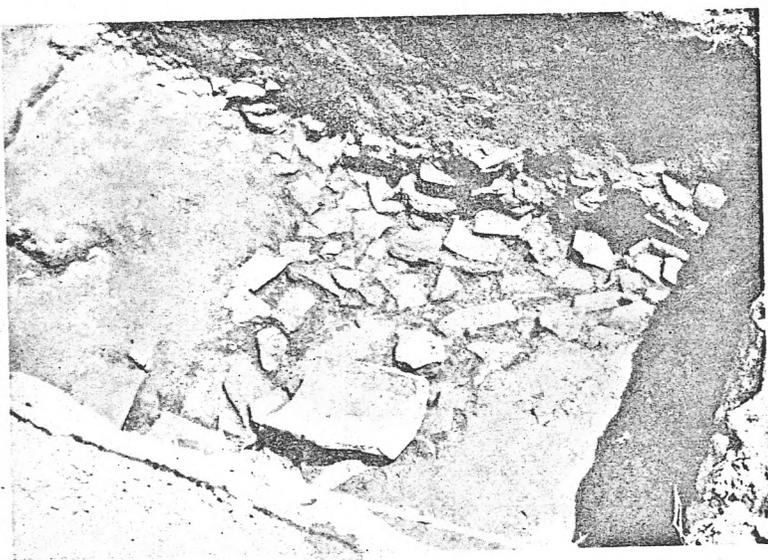
(尾崎喜左雄)



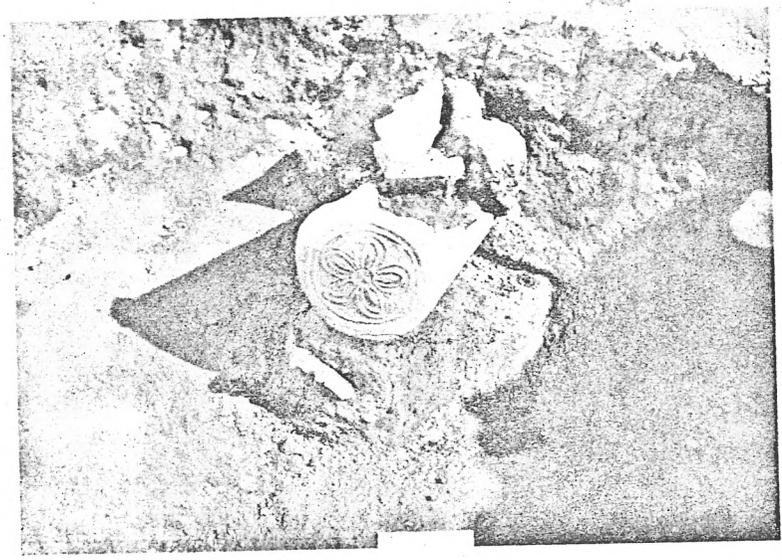
第1図 遺 跡 地 全 景



第二圖 S-1区(推定金堂跡)
基段狀遺構北側



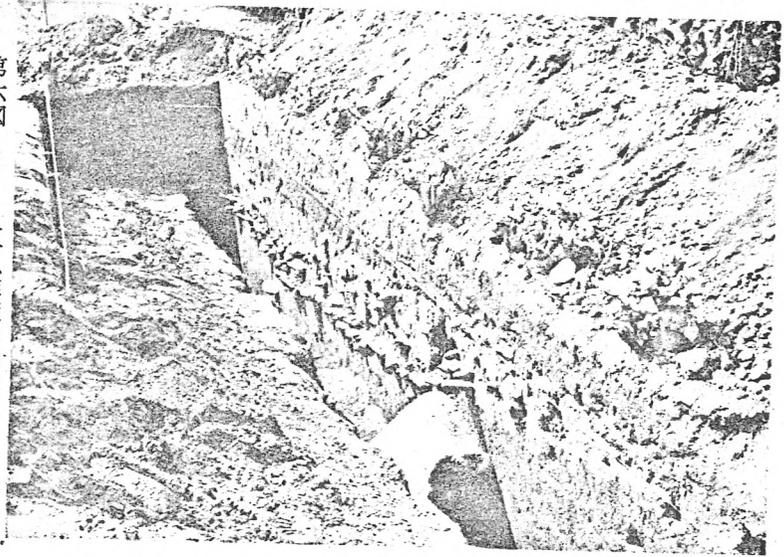
第三圖 S-3区(推定金堂跡)
基段狀遺構南側



第四圖 S-1区
遺物出土狀態



第五圖 S-6区(推定中門跡)
基段状遺構北側



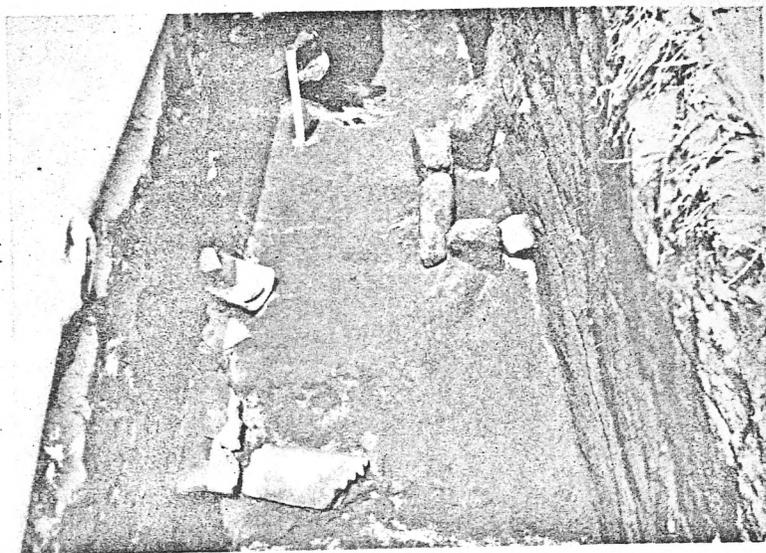
第六圖 S-7区(推定中門跡)
基段状遺構南側



第七圖 S-7区
遺物出土状態



第八図 N-4区 (推定講堂跡)
礎石



第九図 N-6区
竪穴住居跡の一部



第十図 N-6区
遺物出土状態